

## ○ダイオキシン類

### 1. ダイオキシン類環境調査結果

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条、第 27 条の規定に基づき、大気、水質（水底の底質を含む。）及び土壌のダイオキシン類による汚染の状況を調査した。

#### (1) ダイオキシン類環境調査結果

大気、水質、底質及び土壌について 15 地点で調査を行った結果、すべての地点で環境基準を達成した。

#### 令和4年度 ダイオキシン類環境調査結果

区分	調査地点等		調査年月日	調査結果		環境基準及び単位		
				測定値	年間平均値			
大気環境	豊橋市役所	春季	R4年5月6日～13日	0.0056	0.0078	0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下 (年平均値)		
		夏季	R4年7月14日～7月21日	0.0068				
		秋季	R4年10月6日～13日	0.0068				
		冬季	R5年1月12日～19日	0.012				
	大崎校区市民館	春季	R4年5月6日～13日	0.0097	0.047			
		夏季	R4年7月14日～7月21日	0.031				
		秋季	R4年10月6日～13日	0.018				
		冬季	R5年1月12日～19日	0.13				
	原町公民館	春季	R4年5月6日～13日	0.0071	0.015			
		夏季	R4年7月14日～7月21日	0.022				
		秋季	R4年10月6日～13日	0.010				
		冬季	R5年1月12日～19日	0.021				
水環境（公共用水域）	水質	河川	梅田川（御厩橋）	R4年8月29日	0.21		1 pg-TEQ/L 以下 (年平均値)	
			山中川（本興寺橋）		0.89			
			内山川（上庄池出口）		0.70			
			内山川（黒福橋）		1.6 ※	0.95		
			内山川（黒福橋）		0.29			
	海域	A-3（神野ふ頭）	R4年8月23日	0.068				
	底質	河川	梅田川（御厩橋）	R4年8月29日	0.42			150 pg-TEQ/g 以下
			山中川（本興寺橋）		1.3			
			内山川（黒福橋）		8.6			
		海域	A-3（神野ふ頭）	R4年8月23日	13			
水環境（地下水）	忠興3丁目		R4年6月21日	0.022		1 pg-TEQ/L 以下 (年平均値)		
	雲谷町			0.024				
土壌環境	植田町（蛤沢公園）		R4年8月23日	6.4		1,000 pg-TEQ/g 以下		

※環境基準値（年平均値1 pg-TEQ/L以下）を超過したため、追跡調査を実施。詳細は次ページのとおり。

## (2) ダイオキシン類追跡調査結果

水環境（水質）「内山川 黒福橋」について、令和4年8月29日に行った調査にて環境基準値（年平均値1 pg-TEQ/L以下）を超過したため、黒福橋上流に位置する池等にて追跡調査を実施した。

### ア. 調査結果

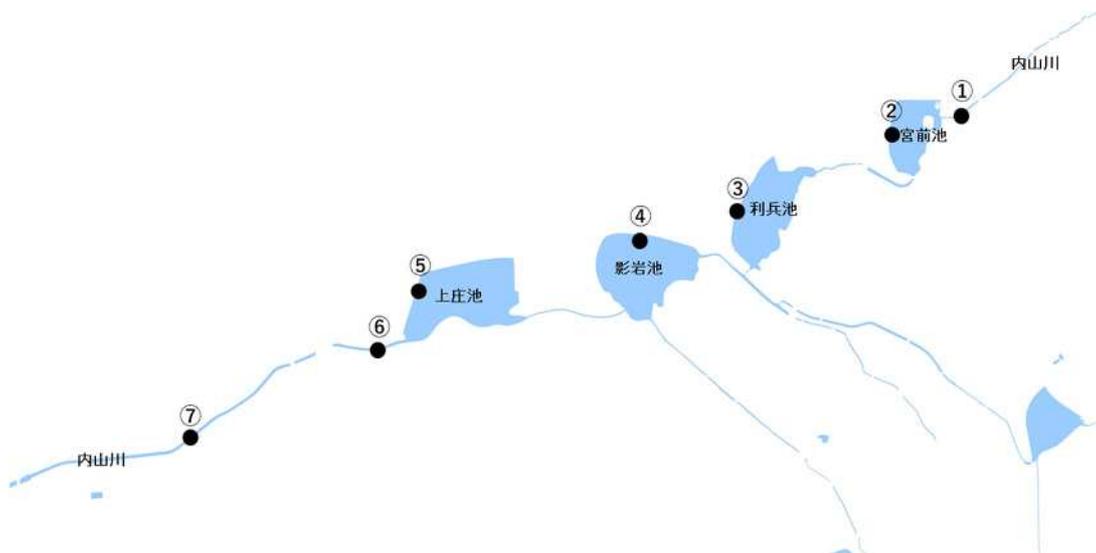
地点ごとの濃度範囲は、0.049～0.92 pg-TEQ/Lであり、いずれも環境基準値を下回った。なお、「内山川 黒福橋」は、年平均値で環境基準値を下回った。

### イ. 今後の対応

環境基準値を下回ったことから追跡調査は終了とし、引き続き、市内河川等についてダイオキシン類特別対策措置法に基づく調査を実施する。

(単位：pg-TEQ/L)

調査地点	調査日			年間平均値	基準値
	8月29日	10月28日			
① 宮前池 流入水 (内山川)	—	0.049	0.049	1以下 (年平均値)	
② 宮前池 放流ゲート前	—	0.51	0.51		
③ 利兵池 放流ゲート前	—	0.85	0.85		
④ 影岩池 放流ゲート前	—	0.92	0.92		
⑤ 上庄池 放流ゲート前	—	0.53	0.53		
⑥ 内山川 上庄池出口	0.70	—	—		
⑦ 内山川 黒福橋	<u>1.6</u>	0.29	0.95		



「内山川 黒福橋」追跡調査地点図

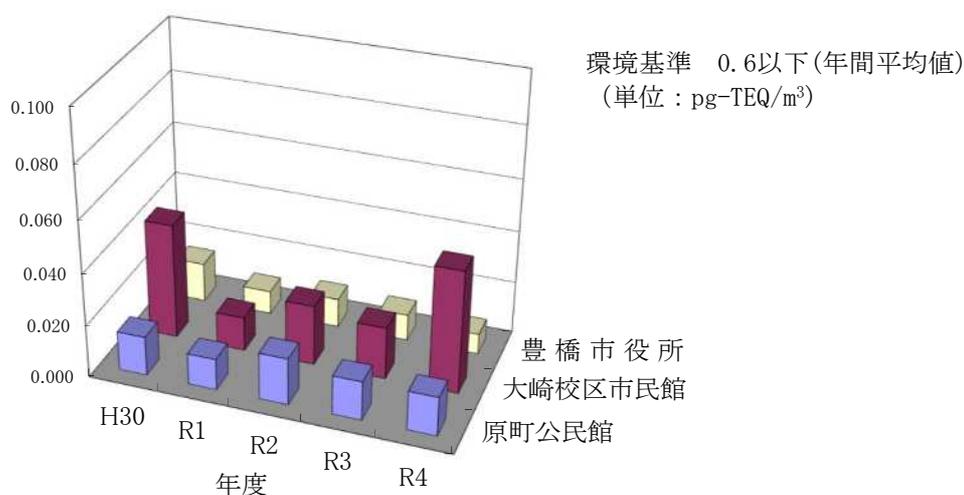
## 令和4年度 ダイオキシン類環境調査 地点図

凡 例		
大 気	■1	豊橋市役所
	■2	大崎校区市民館
	■3	原町公民館
水 質 及 び 底 質	◎1	梅田川(御厩橋)
	◎2	山中川(本興寺橋)
	◎3	内山川(上庄池出口)
	◎4	内山川(黒福橋)
	◎5	海城 渥美湾(A-3)
地下水	●1	忠興3丁目
	●2	雲谷町
土 壤	①	植田町 蛤沢公園



(3) ダイオキシン類環境調査 経年結果

ア. 大気環境



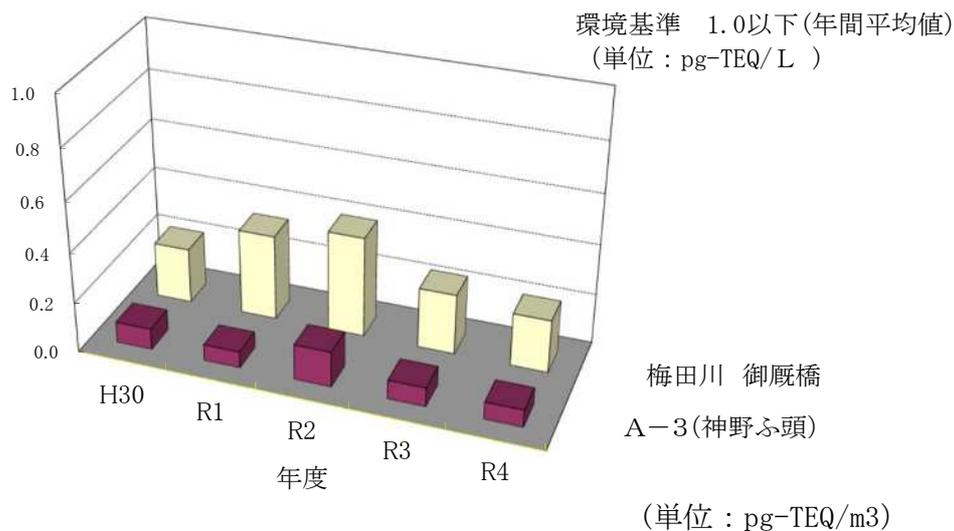
継続調査地点 (単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査年度 \ 調査地点	H30	R1	R2	R3	R4
豊橋市役所	0.015	0.0089	0.011	0.010	0.0078
大崎校区市民館	0.044	0.013	0.023	0.020	0.047
原町公民館	0.015	0.012	0.018	0.015	0.015

イ. 水環境

①公共用水域 : 水質

a. 継続調査地点



区分	調査年度 \ 調査地点	H30	R1	R2	R3	R4
河川	梅田川 御厩橋	0.22	0.34	0.40	0.24	0.21
海域	A-3 (神野ふ頭)	0.083	0.064	0.14	0.075	0.068

b. 単年度調査地点

(単位：pg-TEQ/L)

区分	調査地点		調査結果		年度
河川	落合川	落合橋	0.32		H30年度
	西の川	鎌田橋	0.29		
	内張川	塩浜橋	0.083		R1年度
	紙田川	境橋	0.37		
	柳生川	柳生橋	1.0		R2年度
	朝倉川	境橋	0.15		
	柳生川	下立合橋	0.28		R3年度
	山中川	本興寺橋	0.82		
	殿田川	柳生川合流点手前	0.079		
	山中川	本興寺橋	0.89		R4年度
	内山川	上庄池出口	0.70		
	内山川	黒福橋	1.6	0.95	
			0.29		

※複数回調査している地点にあっては、調査結果は平均値に併せて左に各測定結果を記載した。

②公共用水域：底質

a. 継続調査地点

(単位：pg-TEQ/g)

水域	調査地点		30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
河川	梅田川	御厩橋	0.45	0.60	1.4	0.32	0.42
海域	A-3	神野ふ頭	13	13	12	13	13

b. 単年度調査地点

(単位：pg-TEQ/g)

区分	調査地点		調査結果		年度
底質	落合川	落合橋	0.75		H30年度
	西の川	鎌田橋	0.35		
	内張川	塩浜橋	1.2		R1年度
	紙田川	境橋	1.0		
	柳生川	柳生橋	1.2		R2年度
	朝倉川	境橋	1.3		
	柳生川	下立合橋	0.27		R3年度
	山中川	本興寺橋	0.86		
	内山川	黒福橋	8.6		
	山中川	本興寺橋	1.3		R4年度

③地下水 (単年度調査)

(単位：pg-TEQ/L)

区分	調査地点		調査結果		年度
地下水	江島町		0.021		H30年度
	日色野町		0.020		
	雲谷町		0.021		R1年度
	前芝町		0.022		
	岩屋町		0.022		R2年度
	若松町		0.022		
	牛川町		0.023		R3年度
	大岩町		0.023		
	忠興3丁目		0.022		R4年度
	雲谷町		0.024		

ウ. 土壌環境

土壌環境 (単年度調査)

(単位：pg-TEQ/g)

調査地点		調査結果		年度
野依台二丁目	野依台第五公園	0.034		H30年度
北岩田二丁目	ヒカイ公園	0.49		
つじが丘二丁目	新子公園	0.44		R1年度
西幸町	笠松北公園	0.027		
清須町	清須河川敷広場	1.5		R2年度
西浜町	宇塚公園	0.018		
飯村北4丁目	本郷公園	0.020		R3年度
植田町	蛤沢公園	6.4		R4年度

### 3. 事業者測定結果

#### (1) 排出ガスの測定結果

大気基準適用施設の設置状況は、下表のとおりである。令和5年3月31日時点で19施設から届出があり、休止中施設を除いた14施設から測定報告があり、いずれも排出基準に適合していた。

#### 大気基準適用施設の設置状況

施設名	稼働中施設	休止中施設	計
製鋼用電気炉	1	0	1
アルミニウム合金製造用施設	3	1	4
廃棄物焼却炉	10	4	14
計	14	5	19

#### (2) 排出水の測定結果

水質基準対象施設を設置する事業場の設置状況は下表のとおりである。令和5年3月31日時点で3事業場から届出され、排出水がない事業場を除いた2事業場から報告があり、いずれも排出基準に適合していた。

#### 水質基準適用事業場の設置状況

特定施設の種類の種類	水質基準対象施設からの排出水がある事業場	水質基準対象施設からの排出水がない事業場	計
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	1	1	2
下水道終末処理施設	1	0	1
計	2	1	3

(注) 特定施設の種類の種類について、異なる施設を複数設置している事業場にあつては、主たる施設を記載した。

#### (3) ばいじん及び燃え殻の測定結果

市内の測定対象となる廃棄物焼却炉は、令和5年3月31日時点で14施設である。休止中施設を除いた10施設から報告があり、すべて埋立処分等の基準に適合していた。

#### 4. 届出状況

大気基準適用施設

特 定 施 設	令和4年度末設置基数	事 業 所 数	
廃棄物焼却炉	14	9	
製鋼用電気炉	1	1	
アルミニウム合金製造施設	溶解炉	4	2
特 定 施 設 数 総 計	19	12	

水質基準適用施設

特 定 施 設	令和4年度末設置基数	事 業 所 数
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設・湿式集じん施設・灰の貯留施設	6	2
下水道終末処理施設	1	1
特定施設設置工場等からの排出水の処理施設	0	0
特 定 施 設 数 総 計	7	3

#### 5. 行政立入検査結果

大気基準が適用される4施設の排気ガスについて行政検査を行ったところ、排出基準に適合していた。  
また、ばいじんの基準が適用される3施設について行政検査を行ったところ、処理基準に適合していた。